

## 西東京市告示第99号

### 道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により告示する。

なお、関係図書は、西東京市まちづくり部建築指導課に備え置いて縦覧に供する。

令和7年4月22日

西東京市長 池澤隆史

- 1 指定に係る道路の種類  
法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日  
令和7年4月17日
- 3 指定道路の位置  
西東京市新町四丁目359番4及び同番5
- 4 指定道路の延長及び幅員  
延長 29.04m  
幅員 5.00m